「今後の県立高校に関する意見交換会(第1回)」記録要旨【気仙ブロック】

平成27年5月29日(金) 県大船渡地区合同庁舎館4階大会議室

【住田町 参加者】

- ・地域説明会やパブリックコメントでの特徴的な意見について伺いたい。
- ・全国では文部科学省の指定を受け特色ある取り組みをしている学校がある。県内における取り組みについて伺いたい。また、今後そのような魅力ある取り組みをする場合には県で支援する考えがあるのか伺いたい。
- ・財政的に厳しいことは理解しているが、県単独で30人学級に取り組む考えはあるのか。
- ・県内の高校では合同チームで部活動をしている学校がある。小規模校においては近隣の高校と連携し 取り組めるような体制を整えてもらいたい。
- ・前回の高校再編では再編対象の基準があったと思うが、今回はそのような基準は示されないのか。

【 県教委 】

- ・パブリックコメントの状況であるが、小規模校の維持存続が約300件、学級定員の見直しについての 御意見と県立高校における特別な支援を必要とする生徒への対応が100件を超えており、この3つが 特に多い意見であった。
- ・学級定員は、高校標準法に基づき 40 人としているところであるが、現状として県北沿岸では1学級 31.9 人となっており実質的に少人数学級となっている。高校の教職員の配置は、募集定員を基礎と して国から財政措置されている。1学級定員を少なくした場合、国からの財政措置が減ることになり、現在と同じような人数を配置するとなると、県単独で負担することになり、県財政の状況を考えると なかなか難しい。
- ・高校間の部活動の交流については、可能かどうかを含めて各高等学校長の意見を伺いながら検討して 参りたい。
- ・前計画では、例えば分校の取扱いについて、定員の半数を下回る状況又は所在地の中学校からの進学者の割合が半数以下となる状況が2年続いた場合は原則として翌年度から募集停止するという基準があった。現在は再編計画がない状況なので基準はない。しかしながら、今回の再編計画でどのような基準にするのかは、検討していく必要があると考えている。

【 県教委 】

・本県における魅力ある学校づくりの取り組みとしては、SSH (スーパーサイエンスハイスクール) やSGH (スーパーグローバルハイスクール) がある。SSHは盛岡第三高校、水沢高校、釜石高校 で、SGHは盛岡第一高校が指定を受け取り組んでおり成果が現れている。伊保内高校は小中高の学 習内容の定着について、花北青雲高校は家庭科の教育課程の研究に取り組んでいる。

【住田町 参加者】

・今後の高等学校教育の基本的方向概要版、第3章の学びの環境整備、前計画の実施状況のところに再編した学校の実績として数字が記載されているが、実績という表現は学校が消滅した地域にとっては 痛ましいものがあると感じている。 (次頁に続く)

- ・1学年の標準学級数は4~6学級となっているが、これは都会にある学校の基準ではないか。他県では人口が多い地域とそうでない地域の基準の2本立てでやっているところがあるはず。地域の実態にあった基準を設けていただきたい。
- ・住田高校は保育園から高校まで継続的な教育活動に力を入れている。このような取り組みを後押ししていただきたい。
- ・生徒の個性を伸ばす意味でも1学級定員を30人や35人学級にしてほしい。少人数であるほど生徒に は手厚い指導ができる。小規模校への配慮をお願いしたい。

【 県教委 】

- ・標準学級数というお話しであったが、改訂した基本的方向では望ましい学校規模という表現を使用している。望ましいとしている理由は、4学級以上の学校では教科毎に専門科目を指導できる教員の配置が可能であること、部活動においては主な団体競技の部を男女毎に設置でき、一定程度の人数を確保できることから、お互いに切磋琢磨できる環境にあること等をその理由としている。3学級以下の小規模校が増加していること、小規模校の特色ある実践活動を考慮し「原則として」を加え学級規模に幅を持たせているもので、3学級以下の学校を直ちに統合の対象とするものでないことを御理解いただきたい。
- ・保小中高の連携した活動については、御提言として承りたい。
- ・1学級の定員について、募集定員は 40 人であるが住田高校においては進路希望に応じて2年生から 選択とし、2クラスに分け対応している実態がある。1学級定員を減らせば教員の配置が少なくなる だけで現状ではデメリットの方が多い。

【 県教委 】

・高校は義務教育と違い選択履修が基本となっているため、ある程度の学級数(学校規模)がないと理 科や社会、芸術等の専門教員を配置できない。そのため、望ましい学校規模を4~6学級としている ものである。

【陸前高田市 参加者】

- ・平成 27 度入試では住田高校に多くの志願者があった。住田高校の入学を進めるため、どのような取り組みがなされていると県教育委員会では把握しているのか。
- ・改訂した今後の高等学校教育の基本的方向では、東日本大震災津波後の学校の取り組みについてもう 少し特色を出してもらいたかった。市内の小中学校では緊急スクールカウンセラーが配置され大事な 役割を果たしている。高校ではどのようになっているか伺いたい。
- ・東日本大震災津波では、避難所におけるボランティア活動等で高校生の活躍があり、被災地で大切な 役割を果たしていた。今後のために復興教育や防災教育を高校教育の中に取り入れてはどうか。

【 県教委 】

・住田高校の取り組みについては、町から給食の提供や通学費の補助等の支援をいただいていることが 志願者増加の一つの要因となっていると思う。ただ、支援により生徒を奪い合いになるようなことは あまり好ましいものではないと思う。高校への支援については、他市町村でも行っていただいている ところであるが、生徒が減っていく中でどのような支援を行っていくことが適切か、検討していく必 要があると考えている。

(次頁に続く)

【 県教委 】

- ・スクールカウンセラーは高校でも小中学校と同様に配置している。
- ・復興教育については高校でも取り組んでいる。ボランティア活動等地域に関わる活動を通して地元の 良さを再認識し、地域に貢献したいと言う生徒の割合が増えており、小中高通じた復興教育の成果が 現れているものと考えている。

【陸前高田市 参加者】

- ・被災地は復興途中であり、仮設で生活している世帯も多い。保護者の経済的な負担を減らす意味で高 校でも給食を提供するようなことは考えられないか。
- ・地元には求人はあるが、高校では被災地より関東方面に就職を斡旋するような動きがあると聞いている。 震災復興を踏まえ地元の企業に就職するような指導が必要ではないか。

【 県教委 】

- ・高校での給食提供について、一部の市町村で地元の高校に対して給食の提供を行っているところはあるが、高校は義務教育ではないので高校教育全体で実施するとなると難しいものがあると考えている。
- ・県としては、被災者への奨学金や学びの基金を活用した経済的な支援をしている。

【 県教委 】

- ・高校での給食提供について、高校は社会に羽ばたく前段階にあり、発達段階を考えると自立させてい く時期でもある。給食が必要かどうか、教育的な効果を考えながら検討していく必要がある。
- ・地元への就職について、もし、被災地への就職が好ましくないという教員がいるのであれば情報提供 願いたい。そういう指導は一切行っていないと信じている。 被災地は復興需要等で求人が多いこと は御指摘のとおりであるが、各高校とも生徒の進路希望に応じた指導をしており、必ずしも地元企業 の求人に応えきれない面があることも事実である。

【住田町 参加者】

- ・住田高校の生徒への給食提供については、単に志願者を増やすと言うことではなく、地元の食材を使 用し地元の良さを理解させる「食育」としての意味があることを理解いただきたい。
- ・住田高校の志願者が増加した理由としては、いま述べたことの他に住田高校の先生方が大変熱心にき め細やかに指導していることが大きいと感じている。

【盛岡市 参加者】

・気仙ブロックの中学校卒業者数の推移を見ると平成30年3月の減少が大きい。他のブロックはどのようになっているか伺いたい。

【 県教委 】

・全県的な傾向では平成33年3月の落ち込みが大きい。平成34年3月には一旦戻るがその後は緩やか に減少することが見込まれているところである。